

# 令和7年度「継がせたい事業者発掘業務」仕様書

## 1 目的

民間調査会社の調査によると、令和5年の本県の社長の平均年齢は、秋田、岩手、高知に続いて全国で4番目に高く、また、県内企業の後継者不在率は、全国平均を上回り、約6割と高い水準で推移している。

このような後継者不在の状況と急激な社会情勢の変化とが重なることで、廃業する県内中小企業の増加が懸念されるが、親族内で後継者確保が困難な事業者が多いほか、従業員に承継しようとしても、従業員も高齢化していることが多く、身近に後継者候補がいなければ廃業を選択することが多い。

そこで、親族や従業員にこだわらない後継者を発掘するため、事業実施市町村又は地域（以下「事業実施市町村等」という。）を公募し、採択された事業実施市町村等及び県が募集した継がせたい事業者について、民間事業者のポータルサイトを活用してオープンネームで公開し、全国の継ぎたい候補者とのマッチングを行い、後継者がいない事業者の事業承継を促進する。

## 2 委託業務名

令和7年度「継がせたい事業者発掘業務」

## 3 委託期間

契約締結の日から令和8年3月13日まで

## 4 委託業務の内容

### (1) 市町村説明会での事業内容説明

県が実施する市町村説明会に出席し、事業内容の説明を行う。

なお、具体的な日程等については、別途協議する。

### (2) 継がせたい事業者の決定・公開・マッチング

#### ①継がせたい事業者の決定

事業実施市町村等内及び県内の「継がせたい事業者候補」を決定するための効果的な手法について企画し、実施する。

なお、事業実施市町村等及び最終的な「継がせたい事業者」は、県と協議の上、決定する。

#### ②継がせたい事業者の公開・マッチング

「継がせたい事業者」をオープンネームで公開し、「継ぎたい事業者」とマッチングするための効果的な手法について企画し、実施する。

### (3) 令和5、6年度「継がせたい事業者」のフォローアップ

令和5、6年度に「継がせたい事業者」として公開した事業者（検討した者も含む）のフォローアップを行う。

### (4) 報告会の実施

本業務の取組状況についての報告会を開催する。

#### ①開催予定時期

2月又は3月

## ②開催予定場所及び開催方法

別途県との協議により決定する。※完全オンラインにより実施予定

## ③参集者

市町村、商工団体、県内事業者等

## ④業務内容

報告会の実施内容の企画、参加者申込受付、報告会の運営、その他必要な業務

## (5) その他

### ①問い合わせ対応

「継ぎたい事業者」からの問い合わせには、受託者が対応することとし、必要に応じて県及び事業実施市町村等に共有すること。

なお、「継がせたい事業者」への直接の問い合わせ等によって業務が妨げられることがないように防止策をとること。

### ②トラブル対応

「継がせたい事業者」「継ぎたい事業者」間で条件の不一致等によるトラブル防止策をとること。

なお、万が一、「継がせたい事業者」「継ぎたい事業者」間でトラブルが生じた際は、受託者が責任をもって対応すること。

### ③手数料

マッチングの結果、事業承継が成立しても、県・市町村、「継がせたい事業者」「継ぎたい事業者」とも受託者へ委託金額以外の成約手数料は支払わない。

### ④代替案等の協議

「継がせたい事業者」を公開したが、委託期間内に「継ぎたい事業者」とのマッチングを実施できない場合等は、代替案等について、青森県経済産業部企業立地・創出課と協議し、決定することとする。

## (6) 業務実績報告書の作成

本業務の実施結果をまとめた報告書を作成するとともに、本業務で作成した電子データ一式を電子媒体に保存して提出する。

なお、報告書は、概要版及び詳細版（いずれもA4版とし、概要版は2枚以内）を作成すること。

## 5 その他

業務の実施に当たっては、青森県と十分な連絡調整を行うものとし、その他本仕様書に定めのない事項及び本仕様書に疑義が生じた場合は、青森県と協議するものとする。

また、天変地異その他やむを得ない事由により仕様内容の一部が遂行できない場合は、委託料の額を変更するものとする。